

## 保護司国際研修に参加して

秋田保護観察所 保護司 伊藤 勝子

平成29年度第2回保護司国際研修に参加させていただきました。

秋田保護観察所から参加の打診をいただいた際には「えっ国際研修・・・」と一瞬驚き、語学力もないし大丈夫なのか、戸惑いましたが通訳の方がいるから大丈夫です、日本の保護司制度について事例を通して紹介していただきたい、ということでした。私には荷が重すぎると思いましたが生来の好奇心も手伝ってお引き受けした次第です。

さて、昭島市もくせいの杜にある国連アジア極東犯罪防止研修所で1月23日、24日の2日間にわたり国際色豊かな研修が始まりました。

第168回国際高官セミナー参加者

ブータン、ブラジル、コートジボワール、インドネシア、ラオス、モルディブ、モロッコ、ミャンマー、パレスチナ、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、香港から参加者があり、日本からは刑事司法関係から7名、保護司9名の参加で、事例紹介、活動紹介がありました。

私たち保護司の研修会参加の目的は、国際高官セミナーへの出席及びセミナー参加者の皆様に日本の保護司制度及び活動等を紹介し、意見交換を通じて犯罪者処遇に関する様々な問題について研修することです。

正面に通訳のブースがあり参加各国の国旗が並ぶ立派な国際会議場で、発表者が事前に提出したレポートを基に保護司活動を紹介しました。

私は保護観察及び生活環境調整の事例を紹介。

施設で矯正教育を受けてきた対象者が往来訪を通して面接する中で信頼感が醸成され、犯した行為を見つめ、自分の性格の問題点や被害者に対する考え方に変化がみられるようになったことを発表しました。

会議終了後の夕食会ではアジ研の皆様に通訳していただきながら、保護司活動のモチベーションは何か、保護司にとって何が必要かなど話題になりました。隣席のインドネシアの参加者に、

高齢なのになぜ保護司活動に関わっているのかと質問を受け、専業主婦として家の中に閉じこもっているだけでなくいろいろと社会奉仕したいから、と答えると、日本に若い保護司が居ないのはおかしい、と言われてしまいました。夕食会は広範囲にわたって様々な話題に花が咲き、海外の参加者の皆さんと和気藹々と楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

ラウンジでの交流会では香港からの女性参加者より日本の保護司制度は素晴らしい、香港では保護司になってくれるような人はいない、と賛嘆の言葉をいただきました。

翌日は海外客員専門家ロイ・ゴッドソン教授による講義「法の支配を支える法遵守の文化と教育」を聴講しました。民間人の私にとって難易度の高い講義でイヤホーンの同時通訳を聞いているだけでしたが、会場は法の支配の歴史や過程などについて海外高官の真剣な質疑があってその雰囲気には圧倒されてしまいました。

今回この研修に参加する機会をいただきましたことを秋田保護観察所長及びお世話して下さいましたアジ研の皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

これからも微力ではありますが保護司活動に尽力してまいります。